

令和2年3月27日

## 学長の業務執行状況の確認結果について

放送大学学園

放送大学学長選考会議は、放送大学学長選考会議規則第3条第3号に基づき、学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

### 記

#### 1. 確認方法等の概要

來生新学長（任期：平成29年4月1日から令和3年3月31日まで）について、放送大学学長選考会議における学長選考等の手続に関する規程（平成26年学長選考会議規程第1号）第9条第2項の規定に基づき、「放送大学次期学長予定者の決定について」（平成29年1月12日）の選考の理由に掲げられた主要な方策その他業務執行状況について、同学長から提出された資料及び面接により、業務執行状況の確認を行った。

#### 2. 確認結果の概要

##### (1) 総括

來生学長は、選任後の3年間において、下記の重要課題に着実に取り組んで来た。今後、改革の実現に向けて、さらに指導力を発揮していくことを期待する。

##### (2) 個別事項

###### ○ 学内における自発的改革の実現及び学外への情報発信

BS231チャンネルの2年目として、大学、専門学校以外との共同制作の試みを進めるなど、積極的に取り組んでいる。さらに、学生のニーズや若手教職員の意見を取りいれるようにして頂きたい。

###### ○ 教育の質の向上並びにオンライン授業による新たな教育手法の構築

AOBAシステムの構築といった新たな試みをはじめ、公認心理師養成教育をスタートさせるなど、教育の質の向上並びにオンライン授業による新たな教育手法の構築に着実に取り組んでいる。

###### ○ 地方創生の核として学習センターの新展開を図り、地域の大学との連携を強化する

学習センターの地域連携の強化として、地方公共団体の図書館との連携の進展を図るなど、地方創生の核としての学習センターの新展開、大学設置基準第

19条に関する文部科学省通知を踏まえ、地域の大学との連携強化に着実に取り組んでいる。

○ リメディアル教育の導入による学力向上などの教育改革

学生参加と学びの共同体の実質化がまだ不十分であり、その推進を期待する。

○ その他

新型コロナウイルス感染症に対する取組として、本年度2月上旬から検討と対応を開始し、学位記授与式の中止や、対面での教育活動、センター主催の中止の決定を行った。

また、新年度に向けての対応も引き続き検討しており、順次、その取扱いを決定している。

**WEB** も活用して放送大学の教育対象を海外も含めて拡大していく方策に取り組んで頂きたい。

以上